刈谷市企業立地推進ビジョン（案）

パブリックコメントの結果について

１　実施状況

（１）募集期間　令和６年１２月２日（月）～令和７年１月６日（月）【３６日間】

（２）意見の件数　１件（１人）

（３）提出方法の内訳　持参：１件（１人）

２　内容別の意見の件数

|  |  |
| --- | --- |
| 第１章　第２次刈谷市企業立地推進ビジョンについて | ０件 |
| 第２章　現状について | ０件 |
| 第３章　企業立地推進ビジョンの評価 | ０件 |
| 第４章　企業用地需要等に関する調査 | ０件 |
| 第５章　企業立地推進に向けた課題 | ０件 |
| 第６章　企業立地の基本方針 | ０件 |
| 第７章　企業立地の推進方策 | ０件 |
| その他 | １件 |

３　意見の概要と市の考え方

◆その他

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 |
| １ | 優良農地は農振法により解除条件があるので、工業団地開発にかかわるすべての人に農振法を説明する必要があるのではないかと思う。（地権者、マスタープラン作成にかかわる関係者、ＪＡ、営農組合代表者、工業団地決定会議に参加し、案件にかかわったすべての関係者） | 開発を行う際には、地権者、周辺地区住民の皆さんや事業者の方、またJAをはじめ、営農関係者に対し説明会を開催し、周知に努めております。  今後とも農振法をはじめとした関係法規の周知に努め、皆さんのご理解をいただきながら開発事業を進めてまいります。 |